

2 大間原子力発電所の主な経緯

| 年月日 | 事 項 |
|------------|--|
| (昭和) | |
| 51. 4. 28 | 大間町商工会 大間町議会に対し、「原子力発電所新設に係る環境調査」実施方請願 |
| 6. 24 | 大間町 定例町議会上記請願採択 |
| 51. 6 | 大間、奥戸、蛇浦、下風呂、易国間、佐井各漁協 環境調査実施について同意 |
| ～53. 5 | (大間51.6.28、奥戸52.12.27、蛇浦・下風呂・易国間53.1.10、佐井53.5.4) |
| 53. 5. 2 | 大間町、佐井村及び風間浦村 環境調査実施の調定書を締結 |
| 5. 26 | 大間町 電源開発(株)に対し環境調査実施を要請するとともに、通産省に対し陳情 |
| 12. 7 | 大間町、佐井村、風間浦村及び関係6漁協等で「大間原発環境調査協議会」発足 |
| 55. 7. 9 | 大間町 国(通産省)に対し立地環境調査実施を要請 |
| 9. | 国(通産省) 原発立地環境調査開始(55、56年度の2年度で実施) |
| 57. 3. 10 | 国(通産省) 原発立地環境調査結果を県、地元へ報告 |
| 6. 24 | 電源開発(株) 立地適地調査を開始(58年3月終了) |
| 6. 29 | 4者会談(通産省、科技庁、電事連、電源開発(株))においてATR実施主体を電源開発(株)とすること及び実証炉建設推進委員会の設置について合意 |
| 8. 27 | 原子力委員会 ATR実証炉の建設、運転は電気事業者及び動燃の協力を得て電源開発(株)が行うことを決定 |
| 58. 3. 16 | 九電力社長会 電源開発(株)がATR実証炉の立地地点として大間町で立地環境調査を実施することを了承 |
| 4. 14 | 電源開発(株) 地元町村に対し立地環境調査実施を申入れ |
| 7. 16 | 電源開発(株) 大間原子力調査所設置 |
| 8. 2 | 電源開発(株) 立地環境調査開始(59年12月終了) |
| 59. 12. 15 | 電源開発(株) 大間町、大間町議会に対し「立地環境調査現地報告書」を提出 |
| 12. 18 | 大間町議会 原子力発電所の誘致を決議 |
| 60. 1. 29 | 大間漁協 臨時総会で「原発調査対策委員会」設置を否決 |
| 1. 30 | 奥戸漁協 臨時総会で「原発対策委員会」設置を否決 |
| 5. 31 | ATR実証炉建設推進委員会(通産省、科技庁、電源開発(株)、電事連、動燃) 「大間原子力発電所建設計画」了承 |
| 6. 4 | 電源開発(株) 大間町・佐井村・風間浦村・県に対し建設計画への協力要請 |
| ～6. 5 | |
| 7. 10 | 大間漁協 「原発調査対策委員会」の設置を案件として臨時総会を開催したが継続審議となる |
| 61. 4. 18 | 総合エネルギー対策推進閣僚会議 大間地点を「要対策重要電源」に指定 |
| 6. 16 | 大間漁協 臨時総会を開催し、「原発調査対策委員会」設置案の継続審議の打ち切りを決定 |
| 62. 5. 6 | 電源開発(株) 地元町村に変更計画を提示し、立地協力を要請 |
| 5. 7 | 電源開発(株) 県に変更計画を提示し、立地協力を要請 |
| 5. 13 | 大間町 「リフレッシュマリンおおま計画」発表 |
| ～5. 23 | |
| 6. 6 | 大間漁協 臨時総会で「原発調査対策委員会」設置を決定 |
| 63. 4. 21 | 奥戸漁協 臨時総会で「原発対策委員会」設置を決定 |
| ～4. 22 | |
| 11. 14 | 「大間地区地権者代表委員会」が発足 |
| (平成) | |
| 元. 1. 30 | 「奥戸地区地権者代表委員会」が発足 |
| 3. 27 | 大間漁協 臨時総会で「原発交渉委員会」設置を決定 |
| 7. 1 | 電源開発(株) 「大間原子力調査所」を「大間原子力総合立地事務所」に改組 |

| 年月日 | 事 項 |
|-----------|---|
| 元. 10. 26 | 電源開発(株) 地権者代表委員会に価格提示 |
| 10. 30 | 「大間原発三ヶ町村協議会」、「六漁協連絡協議会」発足 |
| 12. 21 | 大間町 「第三次大間町総合計画」策定 |
| 2. 3. 3 | 奥戸地区地権者代表委員会 土地買収価格を了承 |
| 3. 10 | 大間地区地権者代表委員会 土地買収価格を了承 |
| 4. 26 | 大間町 「地域振興構想」発表 |
| ～4. 27 | |
| 7. 11 | 電源開発(株) 用地取得開始 |
| 3. 6. 12 | 奥戸漁協 臨時総会で「原発交渉委員会」設置を否決 |
| 4. 1. 10 | 奥戸漁協 臨時総会で「原発交渉委員会」設置を決定 |
| 9. 12 | 電源開発(株) 両漁協の交渉委員会に対し漁業補償額を提示（漁業補償額；大間漁協52億円、奥戸漁協28億円）（漁業振興基金；大間漁協20億円、奥戸漁協10億円） |
| 5. 10. 5 | 大間町 両漁協交渉委員会、町議会が県に漁業補償交渉の仲介を要請。同日、電源開発(株)も県に仲介を要請 |
| 12. 28 | 県 両漁協の交渉委員会、電源開発(株)に対し仲介 |
| 6. 2. 15 | 電源開発(株) 両漁協に対し見直し額を提示（漁業補償額；大間漁協76.01億円、奥戸漁協38.81億円） |
| 4. 22 | 大間漁協 臨時総会で漁業補償額を受諾及び配分委員会の設置等を可決 |
| 4. 25 | 奥戸漁協 臨時総会で漁業補償額を受諾及び配分委員会の設置等を可決 |
| 5. 18 | 大間・奥戸両漁協及び電源開発(株) 大間町長立会いのもと漁業補償協定を締結 |
| 7. 7. 11 | 電事連 経済性等を理由に原子力委員会、通産省、科技庁等の関係者に対して、ATR実証炉建設計画の見直しを申入れ |
| 7. 14 | 原子力委員会 電事連、電源開発(株)、動燃等関係者から意見聴取 |
| ～7. 28 | |
| 8. 10 | 原子力委員会事務局 県及び大間町から意見聴取 |
| 8. 25 | 原子力委員会 ATR実証炉建設計画の代替計画として、フルMOX-ABWRの建設が妥当との判断を決定 |
| 8. 30 | 電源開発(株) 大間町・佐井村・風間浦村・県に対し建設計画変更について協力を要請 |
| ～8. 31 | |
| 10. 20 | 大間町、町議会及び電源開発(株) 大間漁協に計画変更を申入れ |
| 10. 23 | 大間町、町議会及び電源開発(株) 奥戸漁協に計画変更を申入れ |
| 11. 27 | 電源開発(株) 施設計画の変更を通産省に届け出 |
| 8. 4. 19 | 大間漁協 原発交渉委員会設置 |
| 6. 30 | 奥戸漁協 原発交渉委員会設置 |
| 9. 2. 21 | 電事連 2010年までに電力会社がプルサーマルを順次導入する計画を公表 |
| 7. 19 | 大間漁協交渉委員会全体会 補償額提示受入れを決定 |
| 10. 23 | 奥戸漁協交渉委員会全体会 補償額提示受入れを決定 |
| 11. 14 | 電源開発(株) 大間・奥戸両漁協に対し変更漁業補償額提示（漁業補償額；大間漁協10億円、奥戸漁協6億円） |
| 12. 18 | 電源開発(株) 風間浦村に対し支援策として振興基金15億円提示 |
| 12. 19 | 電源開発(株) 佐井村に対し支援策として振興基金15億円提示 |
| 10. 3. 6 | 電源開発(株) 大間・奥戸両漁協に対し変更漁業補償額再提示（漁業補償額；大間漁協18.5億円、奥戸漁協11.1億円） |
| 6. 10 | 電源開発(株) 大間・奥戸両漁協に対し変更漁業補償額再々提示（漁業補償額；大間漁協22.5億円、奥戸漁協13.5億円） |
| 6. 23 | 大間・奥戸両漁協交渉委員会全体会 変更漁業補償額受入れを決定 |
| 8. 13 | 奥戸漁協 臨時総会で変更漁業補償額受諾等を可決 |
| 8. 15 | 大間漁協 臨時総会で変更漁業補償額受諾等を可決 |
| 8. 21 | 大間・奥戸両漁協及び電源開発(株) 大間町長立会いのもと変更漁業補償協定を締結 |
| 9. 8 | 電源開発(株) 環境影響調査書を国に提出 |

| 年月日 | 事 項 |
|------------|---|
| 10. 9. 9 | 電源開発(株) 環境影響調査書の縦覧を開始(～10月8日) |
| 9. 13 | 電源開発(株) 環境影響調査書の地元説明会を開催(大間町 北通り総合文化センター「ウイング」) |
| 10. 28 | 国(通産省) 第1次公開ヒアリングの開催を告示(12月17日) |
| 12. 17 | 国(通産省) 第1次公開ヒアリングを開催(大間町 北通り総合文化センター「ウイング」) |
| 11. 6. 11 | 国(経済企画庁) 平成11年度電源開発基本計画新規組入れに関し、知事に意見照会 |
| 6. 11 | 県 関係市町村長(下北郡及びむつ市)に意見照会 |
| 6. 18 | 県 原子力政策青森賢人会議を開催(フルMOX安全指針等) |
| 6. 21 | 県 関係市町村長(下北郡及びむつ市)から意見聴取を実施 |
| 7. 1 | 県 原子力政策青森賢人会議を開催(大間原発建設計画) |
| 7. 16 | 県 経済企画庁に「異議ない」旨の意見を提出 |
| 8. 3 | 国(経済企画庁) 第141回電源開発調整審議会で大間原子力発電所計画が平成11年度電源開発基本計画に組み入れられる |
| 9. 6 | 国(通産省) 環境影響評価準備書について勧告 |
| 9. 7 | 電源開発(株) 国(通産省)に対し環境影響評価書を提出 |
| 9. 8 | 電源開発(株) 国(通産省)に対し原子炉設置許可申請書を提出 |
| 9. 30 | (株)ジェー・シー・オー東海事業所にて臨界事故 |
| 12. 16 | BNFL製MOX燃料データ改ざん問題の発覚 |
| 12. 17 | 原子力災害対策特別措置法成立 |
| 12. 1. 5 | 電源開発(株) 県から公有水面埋立免許を取得 |
| 1. 7 | 電源開発(株) 国(農水省)に対し農地転用許可を申請 |
| 2. 25 | 国(農水省) 農地転用を許可 |
| 4. 19 | 電源開発(株) 付け替え国道工事着手 |
| 5. 18 | 電源開発(株) 敷地造成工事に着手 |
| 13. 10. 24 | 電源開発(株) 国(経産省)に第1次安全審査の一時保留を要請し、了承される |
| 15. 2. 10 | 電源開発(株) 発電所配置計画の見直しについて、具体的準備を開始する旨公表 |
| 8. 7 | 電源開発(株) 発電所配置計画および工程の変更を公表 |
| 12. 19 | 電事連 2010年度までに電力会社がプルサーマルを順次導入(合計で16～18基)することを再確認 |
| 16. 3. 18 | 電源開発(株) 当初の原子炉設置許可申請を取り下げるとともに、改めて国(経産省)に対し原子炉設置許可申請書を提出 |
| 17. 6. 3 | 電源開発(株) 国(経産省)に対し原子炉設置許可申請書に係る補正書を提出 |
| 6. 16 | 国(経産省) 原子炉設置許可申請について、原子炉等規制法の基準に適合しているとの審査結果を、原子力委員会及び原子力安全委員会に対し諮問 |
| 10. 19 | 原子力安全委員会 第2次公開ヒアリングを開催(大間町 北通り総合文化センター「ウイング」) |
| 18. 1. 6 | 電源開発(株) 「大間原子力発電所でのMOX燃料利用について」を初公表(六ヶ所再処理工場のアクティブ試験に先立ち、電力各社はプルトニウムの利用計画を公表) |
| 2. 17 | 電源開発(株) 国(経産省)に対し原子炉設置許可申請書添付書類に係る補正書を提出 |
| 9. 19 | 原子力安全委員会 「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」を改訂 |
| 10. 24 | 電源開発(株) 国(経産省)に対し原子炉設置許可申請書に係る補正書を提出 |
| 19. 3. 28 | 電源開発(株) 国(経産省)に対し原子炉設置許可申請書に係る補正書を提出 |
| 4. 27 | 国(経産省) 原子炉設置許可申請に係る諮問文書を一部修正し、原子力安全委員会に提出 |
| 8. 20 | 電源開発(株) 大間原子力発電所計画の着工延期を公表(着工時期は未定) |
| 20. 3. 17 | 電源開発(株) 国(経産省)に対し、原子炉設置許可申請書に係る補正書を提出 |
| 3. 21 | 国(経産省) 原子炉設置許可申請に係る諮問文を修正し、原子力安全委員会に提出 |

| 年月日 | 事 項 |
|-----------|--|
| 20. 4. 14 | 原子力委員会及び原子力安全委員会 経済産業省に対し同省の審査結果は妥当である旨答申 |
| 4. 23 | 国（経産省） 大間原子力発電所に係る原子炉の設置を許可 |
| 4. 24 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、1回目の工事計画認可申請 |
| 5. 27 | 国（経産省） 1回目の工事計画認可（着工） |
| 5. 28 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、2回目の工事計画認可申請 |
| 7. 28 | 電源開発(株) 大間原子力発電所に係る起工式を開催 |
| 11. 11 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、大間原子力発電所の工程変更に係る原子炉設置変更届出書を提出（運転開始を平成26年11月に変更） |
| 12. 26 | 国（経産省） 2回目の工事計画認可 |
| 21. 2. 17 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、3回目の工事計画認可申請 |
| 3. 24 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、燃料輸送容器保管庫設置に係る原子炉設置変更許可を申請 |
| 4. 3 | 電源開発(株) MOX燃料の調達について、(株)グローバル・ニュークリア・フュエルと契約締結 |
| 6. 12 | 電事連 プルサーマル計画を「2015年度までに16～18基で導入」と変更 |
| 8. 4 | 国（経産省） 3回目の工事計画認可 |
| 8. 10 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、4回目の工事計画認可申請 |
| 8. 26 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、原子炉設置変更許可申請に係る補正書を提出 |
| 10. 28 | 国（独立行政法人原子力安全基盤機構） 大間原子力発電所の原子炉建屋基礎岩盤が安全性を有していることを確認（岩盤検査） |
| ～10. 29 | |
| 11. 12 | 電源開発(株) MOX燃料の加工に必要なプルトニウムについて、電力会社7社と譲渡契約を締結 |
| 11. 16 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、5回目の工事計画認可申請 |
| 12. 25 | 国（経産省） 5回目の工事計画認可 |
| 22. 1. 22 | 国（経産省） 燃料輸送容器保管庫設置に係る原子炉設置変更を許可 |
| 3. 10 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、3回目の工事計画変更認可申請 |
| 3. 17 | 電源開発(株) 原子炉建屋基礎工事を開始 |
| 3. 26 | 国（経産省） 4回目の工事計画認可 |
| 3. 30 | 国（経産省） 3回目の工事計画変更認可 |
| 4. 13 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、6回目の工事計画認可申請 |
| 7. 12 | 電源開発(株) 原子炉格納容器据付を開始 |
| 12. 24 | 国（経産省） 6回目の工事計画認可（旧基準に基づく許可上、全ての設備について認可） |
| 23. 3. 11 | 東京電力(株) 福島第一原子力発電所にて過酷事故 |
| 3. 23 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 5. 16 | 電源開発(株) 国（経産省）に対し、原子力発電所の外部電源の信頼性に係る実施状況報告（大間原子力発電所に係る安全強化対策）を報告 |
| 5. 17 | 県議会 福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策についての議員説明会を開催 |
| 6. 7 | 県 「青森県原子力安全対策検証委員会」を設置、開催（委員任期2年以内） |
| ～11. 3 | |
| 6. 16 | 県議会 福島第一・第二原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の緊急安全対策の実施状況に係る国の評価等に関する議員説明会を開催 |
| 6. 29 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 7. 5 | 県 原子力政策懇話会を開催 |
| 7. 8 | 県 福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に係る市町村長会議を開催 |
| 7. 11 | 県 福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に係る県民説明会を開催（青森市（2回）、六ヶ所村、むつ市、八戸市、五所川原市、弘前市） |
| ～7. 14 | |
| 7. 14 | 県 福島第一原子力発電所事故を踏まえた県内原子力施設の安全対策に関する意見聴取を実施 |

| 年月日 | 事 項 |
|------------|---|
| 23. 11. 10 | 県 青森県原子力安全対策検証委員会からの報告を受領 |
| 11. 21 | 県 検証委員会報告を受け、県内原子力事業者に対し確認・要請 |
| 11. 24 | 県議会 青森県原子力安全対策検証委員会による検証結果についての議員説明会を開催 |
| 12. 1 | 電源開発㈱ 知事からの確認・要請に対し回答 |
| 12. 7 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 12. 8 | 県 青森県原子力安全対策検証委員会による検証結果等に関する市町村長説明会を開催 |
| 12. 9 | 県内5事業者 「青森県内原子力事業者間安全推進協力協定」の締結 |
| 12. 21 | 県 県議会会派から、国及び事業者による緊急安全対策に関する意見を聴取 |
| 12. 26 | 県 国及び事業者による緊急安全対策について、今後とも最善の努力をもって進められていくことを前提に、了とすべきものと判断 |
| 24. 3. 30 | 電源開発㈱ 国（経産省）に対し、大間原子力発電所の工程変更に係る原子炉設置変更届出書を提出（運転開始時期を「未定」に変更） |
| 4. 23 | 電源開発㈱ 県に対し、青森県原子力安全対策検証委員会報告を受けた県の確認・要請に対する対応状況を報告（以降、定期的に報告） |
| 10. 1 | 電源開発㈱ 東北地方太平洋沖地震以降休止していた発電所本体工事を再開 |
| 25. 7. 8 | 国（原子力規制委員会） 実用発電用原子炉に係る新規規制基準を施行 |
| 26. 4. 21 | 県議会 エネルギー基本計画等に関する議員説明会を開催 |
| 5. 8 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 11. 13 | 電源開発㈱ 大間原子力発電所の安全強化対策の内容の取りまとめを三ヶ町村及び県へ報告 |
| 11. 21 | 県議会 県内原子力施設の新規制基準への対応等に関する議員説明会を開催 |
| 12. 8 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 12. 16 | 電源開発㈱ 国（原子力規制委員会）に対し適合性審査（「原子炉設置変更許可」、「工事計画認可」）を申請（工事完了時期 平成32年12月） |
| 27. 9. 4 | 電源開発㈱ 大間原子力発電所の工事完了時期を「平成32年12月」から「平成33年12月頃」に変更 |
| 11. 24 | 県議会 県内原子力施設の新規制基準への対応等に関する議員説明会を開催 |
| 12. 8 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 28. 9. 9 | 電源開発㈱ 大間原子力発電所の工事完了時期を「平成33年12月頃」から「平成35年後半」に変更 |
| 9. 21 | 県議会 使用済燃料再処理機構及び県内原子力施設に関する議員説明会を開催 |
| 10. 7 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 30. 2. 23 | 県議会 県内原子力施設の新規制基準への対応等に関する議員説明会を開催 |
| 3. 22 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 9. 4 | 電源開発㈱ 大間原子力発電所の工事完了時期を「2023（平成35）年後半」から「2025年後半」に変更 |
| (令和) | |
| 2. 9. 10 | 電源開発㈱ 大間原子力発電所の工事完了時期を「2025年後半」から「2027年後半」に変更 |
| 9. 18 | 県議会 六ヶ所再処理工場の新規規制基準適合に係る事業変更許可及び県内原子力施設の新規制基準適合性審査の対応状況に関する議員説明会を開催 |
| 10. 7 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |
| 12. 17 | 電事連 新たなプルサーマル計画を策定「2030年度までに少なくとも12基でプルサーマル実施」 |
| 4. 9. 9 | 電源開発㈱ 大間原子力発電所の工事完了時期を「2027年後半」から「2029年後半」に変更 |
| 5. 1. 20 | 県議会 「今後の原子力政策の方向性と行動指針（案）」及び県内原子力施設の新規制基準適合性審査の対応状況等に関する議員説明会を開催 |
| 2. 3 | 県議会 原子力・エネルギー対策特別委員会を開催 |